

「核兵器禁止条約の日本政府の署名と国会での 批准を求める意見書」提出を求める請願書

2018年5月25日

日進市議会議長 近藤ひろき様

紹介議員

舟橋よしえ

山田 久美

請願 第 2 号
受理 平成30年5月25日
受付 平成30年5月25日
日進市議会事務局

請願者住所氏名

	若尾真理子	
	棚瀬一博	
	吉岡正明	
	川島小恵子	
	水野妙子	
	丸山安長	

1 請願の趣旨

核兵器を国際法史上初めて違法なものとした核兵器禁止条約が2017年7月7日、国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122か国の賛成で採択されました。9月20日から賛同する国々による署名と批准の手続きが始まりました。

核兵器禁止条約は、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用と使用の威嚇、締約国の領土と管轄地域への配置、導入、配備の許可などを禁止するものとなっています。被爆者や核実験被害者への救済を行うことも明記され、被爆国、被害者の切実な願いに応えるものとなっています。

また、核保有国が条約に参加する方法として、核兵器を廃棄した上で参加する方法と条約に参加した上で速やかに廃棄する方法が明記されています。

この歴史的な核兵器禁止条約採択への貢献が評価された国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)にノーベル平和賞が授与されました。

日進市も加盟している平和首長会議は、2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」、「核兵器保有国を含むすべての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

日進市は1995年に議会の全会一致により恒久平和と核兵器の廃絶を訴える非核平和都市宣言を宣言しています。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、世界で唯一の被爆国である日本政府が率先して核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを要望します。

2 請願事項

「核兵器禁止条約の日本政府の署名と国会での批准を求める意見書」提出を求めます。

核兵器禁止条約の日本政府の署名と国会での批准を求める意見書（案）

核兵器を国際法史上初めて違法なものとした核兵器禁止条約が2017年7月7日、国連会議で国連加盟国の約3分の2にあたる122か国の賛成で採択されました。9月20日から賛同する国々による署名と批准の手続きが始まりました。

核兵器禁止条約は、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、使用と使用の威嚇、締約国の領土と管轄地域への配置、導入、配備の許可などを禁止するものとなっています。被爆者や核実験被害者への救済を行うことも明記され、被爆国、被害者の切実な願いに応えるものとなっています。

また、核保有国が条約に参加する方法として、核兵器を廃棄した上で参加する方法と条約に参加した上で速やかに廃棄する方法が明記されています。

日進市も加盟している平和首長会議は、2017年8月の第9回総会で、「人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる『核兵器禁止条約』の採択を心から歓迎する」、「核兵器保有国を含むすべての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の1日も早い発効を求める」とする「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を可決しました。

1995年に日進市の市議会としても全会一致で、恒久平和と核兵器の廃絶を訴え非核平和都市宣言を宣言しています。

核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に応え、世界で唯一の被爆国である日本が率先して核兵器の廃絶に取り組むことを強く求めます。

1 すみやかに核兵器禁止条約に日本政府が署名し、国会での批准を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

日進市議会議長

2018年5月25日

提出先

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
外務大臣	様
内閣官房長官	様